

# 【応募要項】2026年度（第5期）コープあいちSDGs助成制度

この助成制度は、愛知県における地域づくり促進と社会貢献に資する活動の支援を目的として制定された制度です。

助成金は、コープあいち組合員の利用から積み立てられた剰余金を財源としており、地域・行政・関係団体との連携を生かしながら、SDGsが掲げる誰も取り残さない社会の実現を目指して活動するグループを支援します。

## 1. 応募資格条件および目的

- ① 愛知県内を活動拠点とする、コープあいち組合員を中心としつつ、生協が支援する活動とは異なる自主自発のグループに助成します。
- ② グループの代表者はコープあいちの組合員であること。構成員は5名以上とし、そのうちその3分の1以上がコープあいちの組合員であること。申請時点で、未組合員を1名以上含むものとします。また、代表者と会計担当者を各1名ずつ、兼任せず置くこととします。
- ③ 目的および内容がコープあいちのめざす地域づくり促進と社会貢献の政策（方針）と一致するものとします。
- ④ 助成申請書などに記載されていることが次の事項に該当する場合は助成対象とはいたしません。  
(1) SDGsの目標に反する活動等と委員会が認めたとき。(2) その他委員会が認めたとき。
- ⑤ 同一グループへの助成は、一事業とします。活動や仲間を増やす工夫を加えるなど、発展をめざす内容については3回を限度として応募ができます。計3回まで応募可とします。

## 2. 助成対象となるテーマ

以下のテーマから活動の重点としている項目を2つ、順位をつけて選んでいただきます。

テーマ
地産地消で地域の農林水産業と食を豊かにする
食育・健康を推進する
地域の居場所・交流の場となる拠点をつくる
「買い物難民」をつくらない
災害に備えた地域の防災力、被災者支援、つながりを強める
社会生活に困難を抱える人々を支援する
多様な人々を地域に受け入れ、共にくらす
人々の権利・尊厳・社会参加を促進する
世界が抱える問題についての理解を深め、子どもたちを支援する
地域のエネルギー自給率を高めるための啓発
資源の循環再利用に取り組む
戦争や被爆体験を聴き取り継承するなど平和を求める

※別紙【参考資料】「コープあいち2030年ビジョン」もご覧ください。

### 3. 助成金額

2026年度【第5期】の助成金総額：300万円程度

1グループあたりの助成金額：30万円（上限）

### 4. 助成事業実施期間

第5期 2026年4月1日（水）～12月31日（木）

### 5. 申請できる費用

#### （1）対象となる経費

申請された取り組みを実施するために直接必要な費用

諸謝金	講師や外部の専門家に対する講師への謝金農水作物栽培のため土地借用時の謝礼など（ただし、助成事業実施期間内のみ）
旅費・交通費	講師への必要な交通費、宿泊費など
会場使用料	取り組みの会場費、準備のための会議費など
企画費	企画に必要な資材（食材などを含む）
印刷費	ポスターやパンフレットの印刷代など
通信運搬費	郵送料など
広告宣伝費	事業の実施の告知などを新聞・雑誌などで広告する費用
保険料	イベント当日の保険やスタッフのボランティア保険（ただし、助成事業実施期間のみ）
消耗品	事務用品など短期間で消耗し使い切ってしまう物品
備品費	事業に必要な長期間使用される物品（日常的に使用できる汎用性の高いものは内容・目的で判断）
雑費	上記に含めることができない必要経費

#### （2）対象とならない経費

助成グループに参加する既存団体の運営にかかる費用や人件費など

- 例)
- ・日常的な運営経費（家賃、光熱水費、電話代、保険料）
  - ・会員・スタッフの人件費（交通費、飲食代も含む）
  - ・参加者費用（材料費、茶菓子代、交通費など）
  - ・パソコンやデジタルカメラなど（汎用性が高く日常的に使用できる備品など）

### 6. 応募受付期間

2025年12月16日(火)～2026年1月31日(土)

※郵送の場合は当日消印有効

【早期提出のお願い】

**1月15日頃を目安に提出してください。**

事務局にて内容を確認し、提出物に不備・不足がある場合、可能な限り電話またはメールでお知らせします。期日間際の提出で不備・不足があった場合、再提出が間に合わないと審査対象外となります。できる限り早めのご提出をお願いします。

**申請書には必ず連絡が取れる電話番号・メールアドレスをご記入いただき、連絡が可能な状態にしておいてください。**

※応募受付の期限後の申請書の提出、変更、修正、追加は不可です。内容を十分にご確認のうえご提出ください。

## 7. 応募方法

### (1)申請書類の入手方法

①データで受け取る（ダウンロード）

→コープあいちウェブサイトからダウンロードできます

<https://coopaichi.tcoop.or.jp/info/detail/id=1867>



②紙書類を郵送で受け取る

コープあいち SDGs 助成制度事務局まで、電話、メール、専用問い合わせフォームで申し込み。

→電話 052-703-1582 （月～金午前 9 時～午後 5 時）

→メール [sdgs.josei@tcoop.or.jp](mailto:sdgs.josei@tcoop.or.jp)

→専用問い合わせフォーム

<https://coopaichi.tcoop.or.jp/shopping/delivery/form/id=607>



※専用問い合わせフォームで申し込む場合について

1. 件名に「申請書希望」と記入してください。
2. 本文に「①名前」「②グループ名」「③生協登録の電話番号」「④送り先の住所」「⑤日中連絡が取れる電話番号」を必ず記入してください。
3. 申請書は1週間程度で発送を予定していますが、入力事項に間違いがあると届かない場合があります。必要事項が正しく記入されているか送信前に確認いただくようお願いします。

### (2)申請書類の提出

書類は記入漏れのないよう点検の上、申請に必要な資料をすべて揃え、メール添付または郵送で期日までに送ってください。

- ・2026 年度コープあいち SDGs 助成制度 申請書
- ・助成申請に関する収支計画書
- ・助成金 振込銀行口座登録書
- ・グループの概要（定款・会則、またはそれに準ずる文書）
- ・グループの活動がわかる資料（例：パンフレット、写真、SNS の投稿、動画、会報、会議記録など）  
＊動画ファイルの提出は 5 分以内の動画になります。YouTube 等の場合はリンク先を記入してください。
- ・グループの収支内容がわかるもの  
＊活動を 2 年以上継続している場合 ⇒ 過去 2 年分の事業報告書と収支明細報告書  
(提出が難しい場合はそれに準ずる文書)

＊活動が 2 年未満のグループの場合 ⇒ 提出可能な範囲での事業報告書と収支明細報告書

### (3)追加資料の依頼について

申請時の資料において、事務局が審査に必要な根拠が不足していると判断した場合、電話またはメールにて追加資料の提出を依頼する場合があります。

連絡がつかない場合や追加資料の提出がない場合は、審査対象外となる可能性があります。見積書など価格の根拠となる資料が用意できるものはご提出ください。

## 8. 助成グループの審査と助成金額の決定

### (1) 審査について

審査はコープあいち SDGs 助成制度審査委員会にて書類にて行い、4月7日(火)の理事会（予定）にて助成の可否を決定します。

### (2) 助成決定の通知について

4月21日(火)までに以下のいずれかの書類にて通知します。

①助成決定通知書・同意書 ⇒助成を決定したグループに送付します。

②選考結果通知書 ⇒助成対象外となったグループに送付します。

### (3) 助成金の交付

グループから同意書を返送後、助成予定額の半額（千円未満切り上げ）を5月中に振り込みます。

残額は実施報告書等の審査を経て決定し、2027年3月20日(土)までに振り込みます。

## 9. 報告書等の提出

助成事業終了後、活動報告書・収支報告を提出してください。期日までに提出がない場合、助成を取り消すことがあります。助成が取り消された場合、助成金を返還しなければなりません。

**提出期限：2027年1月31日(日)**

## 10. 同意事項

### (1) 提出書類・著作権について

- ① 提出いただいた個人情報や申請内容は、助成制度の審査以外の目的には使用いたしません
- ② 提出いただいた書類は、助成対象の可否に関わらず返却しません。助成対象外となった場合、情報の安全管理に十分配慮したうえで、責任をもって破棄いたします。
- ③ 提出された報告書などの著作物の著作権は、コープあいちに無償で移転され、提出者は著作人格権を行使しないものとします。

### (2) 広報について

- ① 申請時や助成事業終了後に提出いただいた申請内容・活動報告・写真などの情報は、個人情報に配慮したうえで公表され、コープあいちの広報活動に活用される場合があります。
- ② 助成グループの活動をより深く理解し、広く共有することを目的として、コープあいち組合員や役職員が活動の現場を訪問させていただく場合があります。
- ③ 助成グループには、活動内容の報告などを目的として、コープあいちが実施する会議への参加をお願いする場合があります。
- ④ 助成グループには認定証を交付します。活動の際に掲示し、制度の周知をお願いします。また、作成するチラシやポスター、助成により購入した備品には、コープあいち SDGs 助成制度による支援を受けていることを明記してください。

### 【お問合わせ先、申請書・報告書の提出先】

コープあいち組合員活動支援部 SDGs 助成制度事務局

・電話 052-703-1582 (月～金午前9時～午後5時)

・メール [sdgs.josei@tcoop.or.jp](mailto:sdgs.josei@tcoop.or.jp)

・住所 〒465-8611 名古屋市名東区猪高町大字上社字井堀 25-1

※ご不明な点は気軽にお問合せください。